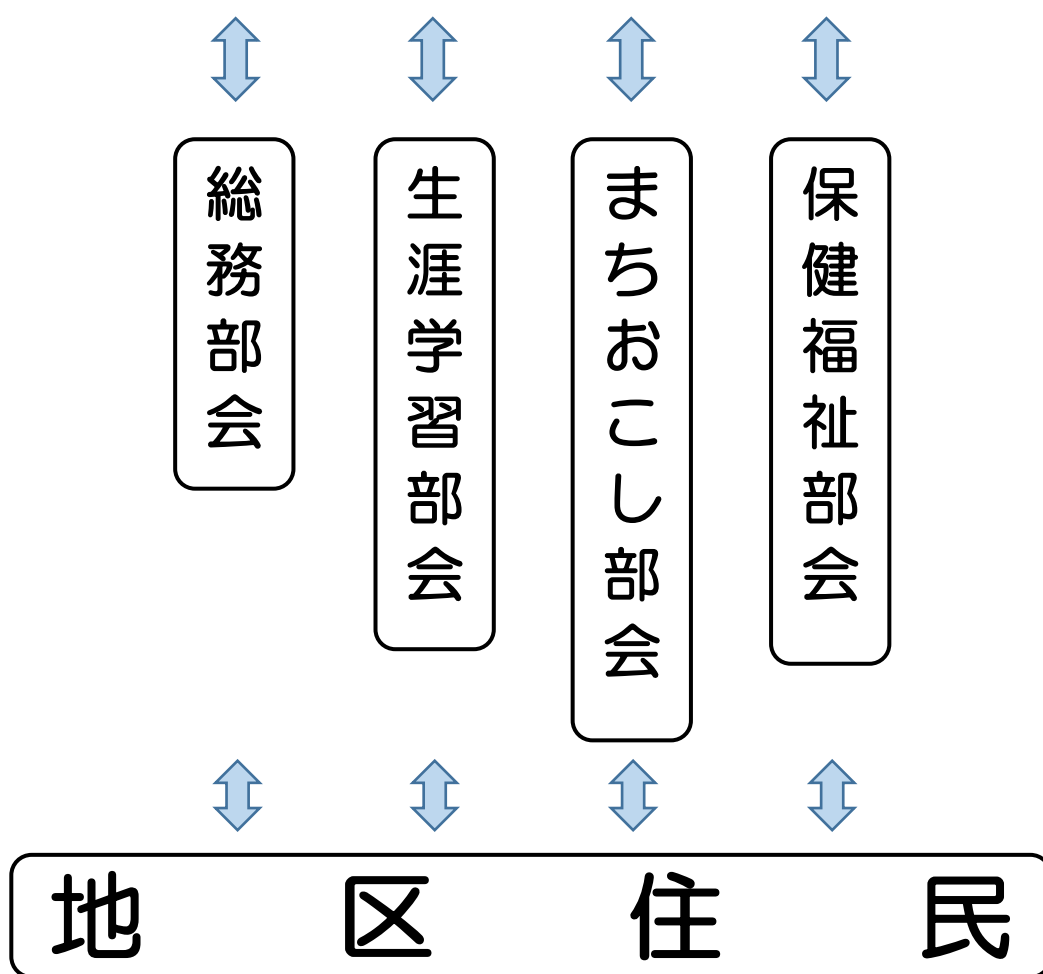


吉井地区自治協議会 だより

昨年の7月6日に吉井地区自治協議会が設立されました
協議会の組織は次のとおりです

吉井地区自治協議会



協議会は4部会で構成され、それぞれに多くの団体が所属しています
協議会設立の趣旨については右頁で詳しく説明しています
皆様には各部への参加とご協力をお願いいたします

協議会設立の趣旨（設立趣意書から抜粋）

今日、久しく言われている少子・高齢化の進行や人口の減少、世帯構造の変化などによる地域のつながりの希薄化や、地方分権が進む中での財政規模の縮小・硬直化などの影響もあり、地域での課題が生じている状況は、吉井地区でも例外ではないものと思います。

このような中、身近なところでは、町内の役員の担い手不足や地域活動に関心を持たない、関心があっても事情があって参加できないなど、地域のつながり・絆が希薄化している傾向があるのではないのでしょうか。

こうした事を踏まえ、吉井地区住民が互いに知恵を出し合い、力を合わせ、協働によるまちづくりを進めていくことが大切なこととなります。

吉井地区では、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、地域ぐるみでまちづくりを行なう「吉井地区自治協議会」を設置し、その活動を通じてさらに住みよい吉井地区に向け、地区内で生じた課題などを解消することで、「住んでよかった」、「住みたい」まち“吉井”にしていくことが重要であると考えます。

自治協議会は、地域の課題の解消や、住民の意思と責任に基づいて行なう住民自治の具体的な実現を、さらには地区住民の連帯感の醸成が期待でき、安心して暮らせる地域社会の構築に貢献するものです。具体的には、各種行政分野（福祉・環境・防災等）の枠を超えて、吉井地区全体の事をみんなで考え、共通する目標に向かって協働して取り組む、その役割を担うものです。

また、この協議会には規約を設け、規約に基づき事業計画や予算を作成し、総会等で同意を得て決定しますので、民主的で透明性のある組織運営となります。

この取り組みは、吉井地区においては初めてのことであり、従来からの仕組みと少し変わる事になりますが、「住民自治」や「協働」の考えの視点に立ち、「自分たちの地域は自分たちでつくる」をモットーに、よりよい吉井にするために、吉井地区自治協議会を設立したものであります。